

平成28年度 大和市予防接種運営審議会 議事録

日時：平成28年7月19日（火）午後7時30分から午後9時00分まで

場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者：委員5人：小林会長、和田委員、芳沢委員、中井委員、栗生委員

（欠席：横田委員、玉井委員）

事務局6人：五ノ井健康福祉部長、目代健康づくり推進課長、石川保健衛生・がん予防担当係長、安部主査、萩原保健師、矢野保健師

<会長の選出及び職務代理の指名>

○委員全員の賛成により小林委員が会長となる。

○小林会長の選出により横田委員が職務代理となる。

<議題> ○：委員、●：事務局

1) B型肝炎ワクチンの定期接種化について(資料1-1、1-2、1-3、1-4)

平成28年度大和市定期予防接種実施要領（別紙）（A類疾病）、予診票、対象者への個別通知、掲示ポスターについて説明。

① B型肝炎ワクチンの接種方法について

○：B型肝炎ワクチンの接種量は0.25mlですが、バイアルは0.25ccと0.5ccがある。

○：ヘプタボックスは0.5ccしかなく、ビームゲンが0.25ccと0.5ccがある。

○：それについては、同日であれば使用してよいなど注意点などはあるのか。

●：添付文書通り。ヘプタボックスについては、保存剤が含有されていないため、一度針を刺したものについては2度針を刺すことはできず、0.5ccのバイアルから0.25cc使った残りは破棄するということになる。ビームゲンに関しては、添付文書より、一度針を刺したものについては当日中に使用するとされている。

○：ビームゲンの場合、当日中であれば2度針をさしてもよいということになるが、ヘプタボックスの場合、保存料が含有されていないという理由で2回針を刺してはいけないとはならないのではないか。こちらも確認するが、市からも再度製薬会社に確認してほしい。

●：了解した。

○：インフルエンザワクチンなどは、同日であれば複数人分とれる。

●：それも含めて再度確認する。

②接種間隔について

○：6日以上あけるということであるが、どこからの出典か。

●：厚生労働省が県や政令市に行った説明会資料のQ&Aによるものである。

2) 乳幼児予防接種の協力医療機関の4市乗り入れについて

平成28年10月1日より、海老名市、座間市、綾瀬市の3市に、相模原市、藤沢市も含め、各医師会との契約で協力医療機関を拡大していくことについて説明。

- ：各市との相互乗り入れなのか。
- ：海老名市、座間市、綾瀬市とは相互乗り入れの方向であるが、現時点では各自治体の判断となる。
まずは、大和市から進めていきたい。
- ：各医療機関との契約なのか。
- ：医師会との契約となる。医師会を通じて、手あげした医療機関と契約する予定。
- ：当院では座間市の患者が多く、市民からの要望もある。乳幼児のA類疾病予防接種のみの話なのか。B類疾病の予防接種はいかがか。
- ：まずは、A類疾病の予防接種から始めていき、ゆくゆくは広がる可能性はある。
- ：大和市では契約条件に「大和市主催の説明会や研修会に出席した上で、承諾書をいただくこと」と記載があるが、他市の医療機関も同様、説明会等に出席するのか。
- ：そのとおり、他市の医療機関にも出席していただく。会と記載しているので、大々的なものをイメージされるかもしれないが、個々に説明をきいていただくこともある。
- ：大和市の医療機関が他市と契約する場合は、他市の主催する説明会等に出席するというのか。
- ：各自治体のやり方によるので、あるかもしれない。

3) 大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」を利用した予診票の電子化について

(資料3-1、3-2)

大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」と日本郵便の電子私書箱マイポストを連携させ、現在紙の予診票を電子化するサービスの導入を検討していることについて説明。

①導入について

- ：導入についてこの場で実施決定するのではなく、あくまで説明会を実施させていただいてもよろしいかということである。
- ：大和市だけこのシステムを導入し、他市で個々のシステムを別々に導入されると、統一性がなく、転入転出により煩雑になるのではないか。
- ：おそらく他市にこのシステムはまだ導入されておらず、大和市が導入するものと同じシステムが広まるわけではないが、ゆくゆくは全国規模で実施される流れである。

②システムについて

- ：作られた既製のものなのか。
- ：既製のものではなく、業者と開発していくこととなる。そのため先生方の意見も取り入れながらカスタマイズしていく。導入するとしたら大和市が全国初の試みなので、それがベースとなって全国に広がっていくことが考えられる。
- ：登録者数が約6割ということだが、実際に使用している方の割合のデータはないのか。診療

時にスケジュールの相談にのり計画を示した後は、らくらく予防接種は使用しなくなるケースもある。保護者自身が記録すると、保護者の入力ミスもありどこまで正確なデータかわからない。

- ：導入された場合、接種時に登録されたデータはマイポストが管理し、その個人情報を保護者や医療機関、市が見に行くので、接種歴等の情報は、現状よりも間違いが減り正確になる。すすく子育て課でも、母子健康手帳を電子化する方向で動いている。
- ：当院では、外国籍の方については、スタッフがつきっきりで予診票を書いている状態。電子化されると、かえって大変になるケースもある。
- ：モバイルを使えない方もいるので、紙の予診票も残し併用していく予定。

③母子健康手帳について

- ：紙の母子健康手帳は残るのか。
- ：紙の母子健康手帳も残し併用していく予定。

④今後のスケジュールについて

- ：今後のスケジュールはどうなるのか。
- ：今後先生方に説明会を行い、先生方の了承を得られれば、例えば本格的な実施は4月からと考えているが、あくまで一つの案。先生方のご意見をうかがいながら進めていきたい。状況によっては延期や中止もあり得る。
- ：市民や医療機関にとってもメリットが明確になると良い。

4) その他（資料4-1、4-2）

(1) 転出確定日以降の接種及び住民記録がない期間における接種の取扱いについて

- ：当院では2件とも例があり、医療機関での確認には限界がある。
- ：当然、医療機関ではわかり得ない情報なので、市民への説明責任を果たす意味で、広く周知していくことから始めたい。

(2) 予防接種後副反応報告書入力アプリについて

特になし

以上